

「貧困の連鎖」を断ち切る－子どもの貧困の問題－

近年、子どもの貧困については、日本における重要な課題であるとされています。厚生労働省が実施した2019(令和元)年の調査結果では、7人に1人が、そしてひとり親世帯の約半数が貧困という結果でした。貧困は経済的困難から衣食住が不十分となるだけではありません。親の子どもに接する時間の減少をもたらし、子どもの自己肯定感の低下や孤立感、不安感の深まりを生むと言われています。さらに、このことが学力の低下、不安定な就職につながり、結果的に低所得に陥るという「貧困の連鎖」を引き起こすとも指摘されています。

そこで国は、2014(平成26)年に施行した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を、2019(令和元)年に改正し、子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子どもを第一に考えた支援を包括的・早期に実施し、現在から将来にわたり、すべての子どもたちが夢や希望を持てる社会をめざして、必要な環境整備と教育の機会均等を図る貧困対策を推進しています。

わたしたちのすぐ隣に貧困の現実があります。子どもは親を選ぶことができません。親の貧困が子どもの将来の貧困につながるのであれば大きな問題です。「責任は親にある」との声を聞くことがあります、その親自身も貧困を受け継いでいる可能性があるのです。様々な社会的要因があることを踏まえ、貧困を当事者だけの責任とするのではなく、一人ひとりの問題として考え方行動していくことが、「子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されない」社会の実現に欠かせないのであります。



「もっとお食べ！」 大分市人権フォトコンテストの作品

会いたい！ただ一つのねがい－拉致問題－

拉致問題とは

1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形で行方不明となりました。これらの事件の多くは、北朝鮮当局による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになったため、政府は1991(平成3)年以来、北朝鮮に対して拉致問題を提起してきました。北朝鮮は、頑なに否定し続けていましたが、2002(平成14)年9月の日朝首脳会談において、初めて日本人の拉致を認め、謝罪しました。そして、同年10月、5名の拉致被害者が帰国しましたが、他の被害者について、北朝鮮当局は、いまだ問題の解決に向けた具体的行動をとっています。

政府は、2010(平成22)年までに17名を北朝鮮当局による拉致被害者として認定していますが、このほかにも拉致された可能性を排除できない事案があるとの認識のもと、調査を進めています。北朝鮮当局による拉致は、国民に対する人権侵害であり、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

拉致問題の解決に向けて

国際連合においては、毎年我が国が提出している北朝鮮人権状況決議が採択され、北朝鮮に対し、拉致被害者の即時帰国を含めた拉致問題の早急な解決を強く要求しています。さらに、2006(平成18)年には「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」を制定しました。また、拉致問題についての認識を深めるため、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。拉致問題の解決には、幅広い国民各層及び国際社会の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められています。

ある日突然連れ去られ、今も救出を待ち続けている…。それが、自分や自分の家族だったら…。わたしたちには、被害者や被害者の家族の立場に立って、考え方行動することが求められているのではないかでしょうか。